令　和　５　年　度　版

市　政　の　概　要

（抜粋版）

伊 東 市 議 会 事 務 局

市　　勢

１　市のあらまし

⑴　市の諸表　　〔秘書広報課〕

市役所所在地	〒４１４－８５５５　静岡県伊東市大原二丁目１番１号
電話番号	０５５７－３６－０１１１（代表）　０５５７－３６－１１０４（ファクシミリ）
ホームページアドレス	https://www.city.ito.shizuoka.jp/
市制施行日	昭和２２年８月１０日、伊東町と小室村が合併し市制を施行
市紋章	図案化した「い」を１０個円形に配列し「いとう」を表現（昭和２３年４月２０日制定） 太陽に恵まれた豊かな自然と円満な市民性、平和なまちを望む市民の願いを象徴
面積	１２４．０２ｋ㎡
市役所の位置	東経１３９度６分７秒・北緯３４度５７分５７秒
市の花木	「つばき」（昭和４２年８月１０日、市制施行２０周年を記念し、市民から公募して制定）
市の鳥	「イソヒヨドリ」（平成９年８月１０日、市制施行５０周年を記念し、伊東市の緑豊かな風土と自然環境を大切にする心の象徴として制定）

（市町村コード）２２２０８　　（市町村類型）Ⅱ－３　　（都市形態）観光都市

市　紋　章

市の花木「つばき」

市の鳥「イソヒヨドリ」

⑵　市民憲章（昭和４２年８月１０日制定）　　〔秘書広報課〕

わたくしたちの住む伊東は、「西に山、東に海、美しいかなこの岡、われらが里」と郷土の生んだ詩人木下杢太郎によってうたわれたように恵まれた自然と、先人のたゆまぬ努力とによって、発展してきました。わたくしたち伊東市民は、この自然と伝統の上にきずかれた国際観光温泉文化都市の市民としての誇りをもって、わたくしたちの伊東を、より美しく、豊かで、住みよいまちにするために、市民の守るべき基本的な定めとして、ここに憲章を制定します。この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、まちを愛し人間を尊重する精神にたち、おたがいのしあわせを願うという自覚のもとに、各自がその行動を規律しようとするものです。

わたくしたち伊東市民は、

一、文化を高め、教養を豊かにしましょう
　それは、わたくしたちが、伊東市民としての誇りをもち、文化都市をきずきたいからです。

一、自然を愛し、清潔な環境をつくりましょう
　それは、わたくしたちのまちを住みよくし、美しい観光地にしたいからです。

一、きまりを守り、良い風習を育てましょう
　それは、わたくしたちの生活を平和にし、秩序ある社会をつくりたいからです。

一、おたがいに助け合い、親切をつくしましょう
　それは、わたくしたちが、おたがいのしあわせをねがい、不幸な人をなくしたいからです。

一、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう
　それは、わたくしたちの生活を豊かにし、未来をになう子どもを立派に育てたいからです。

２　風　　土

⑴　位置及び地勢　　〔秘書広報課〕

日本を表と裏に分ける中央山脈から分かれて南に伸びる富士火山帯、それに属する伊豆半島、そしてさらに南へ飛び石状に点々と連なる伊豆諸島、この一連の山脈は、ちょうど背骨のように伊豆半島を南北に貫いているが、中でもひときわ高くそびえているのが天城連峰である。伊東市はこの天城連峰を背にして、伊豆半島の東に位置し相模灘に面し、宇佐美火山と先原火山の裾合いに、南北２０．４５㎞、東西１０．４５㎞にわたる広大な面積を占めている。地質は火山活動による溶岩と、火山砕屑岩による厚いれき層、火山群の噴出物とこれを覆う川、海の堆積物、河床礫、砂などで形成されている。温泉涌出口も多数あり、豊かな湯量は関東一と言われている。市の西南部は天城山系の山々が重なり合って一碧湖を抱き、さらに台地となって東に続き、海岸に達して多くの絶壁となり、城ヶ崎の奇景となっている。

⑵　気象　　〔危機対策課〕

気候は、海洋性の温暖な土地で、令和４年は年間平均気温１７．３℃、年間平均風速２．６ｍ、年間降水量２，３４７㎜と、四季を通じてしのぎやすく気象条件には恵まれている。

また、主な特徴として、

- 四季を通じて温暖であり、特に冬季は温暖で日照時間も長くしのぎやすい。
- 天気のよい日が多い割に、降水量が多い。
- 気温の日較差（毎日の最高気温と最低気温の差）と年較差（最暖月と最寒月の平均気温の差）があまり大きくない。
- 風向きは年間を通じて北東風（ならい）と南西風（にし）が多く、平地又は山間部に比べ海岸部では風の吹く日数が多くなっている。　（伊東市地域防災計画より抜粋）

①　年間気象統計

年次	平均気圧 (hPa)	平均気温 (℃)	平均風速 (m/s)	平均湿度 (%)	降水量 (㎜)
令和２	1,011.6	17.6	2.7	74.7	2,379
3	1,012.2	17.4	2.7	72.8	2,454
4	1,011.8	17.3	2.6	75.2	2,347

②　気温（令和４年の気温、単位：℃）

区　分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	全　年
最　高	16.0	15.0	24.7	27.4	31.5	36.5	36.1	38.1	33.6	30.1	26.1	20.5	28.0
最　低	-1.2	-0.3	3.1	4.4	9.8	15.4	22.0	21.6	17.8	8.7	8.2	2.0	9.3
平　均	6.2	6.6	12.1	16.0	19.0	23.2	27.6	28.0	25.0	18.5	15.6	9.3	17.3

③　降水量（令和４年の月別１日平均降水量、単位：㎜・小数点第２位四捨五入）

区　分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	全年
雨　量	1.2	2.9	4.1	12.7	9.6	8.6	8.6	7.5	11.6	4.7	4.5	1.2	6.4

※①～③　駿東伊豆消防本部より情報提供

３　歴史・市政の歩み

⑴　歴史的歩み　〔生涯学習課〕

「伊東」の地名は、「伊豆国の東にあたる」からとか「よい磯に恵まれた土地」を意味するなどの諸説があるが、いずれにしても相模湾岸の自然と豊かな温泉に恵まれた温暖な土地である。

伊東市の広い丘陵地形は、伊豆東部火山群の噴出物によって形成された。この丘陵上には旧石器時代の遺跡が立地するが、最下層の遺跡は伊豆東部火山群からの厚い堆積物に阻まれて明瞭にはわかっていない。続く縄文時代には早期（約１万２，０００年前以降）から中期（約４，０００年前）にかけて多くの集落遺跡が台地上に営まれた。縄文時代後期には海岸に面した低地に集落がつくられ、外洋性の魚介類など黒潮の恵みを活用する生活が続けられた。弥生時代には、伊東大川（通称「松川」）の近くに集落が立地するようになり、今日の伊東の原型が形成されたものと見られる。続く古墳時代には、伊豆半島の他の地区と同様に濃密な祭祀遺物を伴う遺跡が見られる。中でも、川奈などの海岸線にある海食洞穴を利用した祭祀遺跡は日本人の神祭りの淵源に触れる遺跡として注目される。律令制の時代には、市内の遺跡から、その官制につながる身分の者が持つ腰帯金具が複数出土しており、市域から国府へ出仕する官人がいたことが判明している。

藤原氏の繁栄期から平家の全盛時代に変わると、中央での覇権争いに敗れた源頼朝が伊豆に流される。頼朝の２０年に及ぶ配流中の前半期は伊東にいたものと見られており、藤原氏から分かれて伊東を名字の地としていた伊東一族が、この監視役であったものと見られる。こうした中で、伊東祐親の娘と頼朝との間の恋物語や後に曽我兄弟のあだ討ちにつながる初期武士団の所領争いをめぐる伝承も多く残されている。

源頼朝の旗揚げによって武士政権が誕生するが、この過程で伊東市内からは宇佐美氏と伊東氏が有力御家人として成長する。この結果、鎌倉時代から伊東氏・宇佐美氏は全国に地頭職を認められて拡散し、各地に有力な武士団として成長を重ねる。今日、伊東姓・宇佐美姓を名乗る方の先祖は、すべてこの伊東市域が出身地であるということができる。戦国時代には、伊豆は伊勢宗瑞（北条早雲）の本拠地とされて約１００年の比較的平穏な時代を迎えた。しかし、宗瑞が伊豆を占領する過程では激しい戦闘が半島内の各地にあったものと見られ、近年発掘調査された鎌田城もその一つと見られている。豊臣秀吉によって北条氏が滅ぼされると、間もなく江戸幕府を開いた徳川氏の時代になる。伊豆半島の約８万４，０００石の領地はおよそ、韮山の江川代官領・沼津藩領・小田原藩領の三分割を受ける。伊東市内には江戸時代の村として１６か村が成立するが、これらの村々もおおむね３つの領主に分割支配されて幕末に至る。史上最大の城と言われる江戸城は、その莫大な量の石垣用の石材を伊豆から運んで築城した。石材の中心的な産地の一つは伊東に求められ、毎月２度３，０００艘の船が江戸との間を往復したという。また、江戸城の築城が始まる直前には、家康の外交顧問の英国人ウイリアム・アダムス（三浦按針）が日本初の洋式帆船を松川河口で建造したと言われる。魚介・木材・薪炭などは伊東の名産として巨大都市「江戸」の生活を根底から支えたのであるが、中でも「温泉」は将軍家にも愛用され、樽詰めされ、船で運ばれて江戸城の大奥で珍重された。

伊東は明治維新直後、韮山県に属したが明治４年の廃藩置県で足柄県となり、明治９年以降は静岡県に属する。明治２２年町村制の施行により、江戸時代の１６か村は伊東・小室・宇佐美・対島の４か村に統合され、さらに明治３９年伊東村は町制に移行した。

伊東は明治末年頃から次第に保養地としての名声が高まり、北里柴三郎・東郷平八郎・若槻礼次郎など著名人の別荘が多数構えられた。また、市内の旅館には木造三階建ての建築が取り入れられて、多くの来遊客に対応する温泉地伊東の姿が形成されていった。昭和１３年には国鉄伊東線が開通し、南国風の駅舎が建築された。昭和２２年に伊東町と小室村が合併して市制に移行。さらに昭和３０年に宇佐美村と対島村を合わせて今日の伊東市の市域が成立し、富士箱根伊豆国立公園に指定された。くしくも、現在の市域は古代以来伝統のある玖須美荘の領域と一致しているものと見られている。

⑵　市政の主な歩み　〔秘書広報課〕

昭和２２年	伊東町と小室村が合併し市制を施行
２３年	市紋章を制定
２５年	国際観光温泉文化都市の指定
３０年	宇佐美村・対島村と合併、富士箱根伊豆国立公園地域に指定
３１年	市庁舎落成、北中学校新設
３２年	小室山公園を開設
３３年	狩野川台風により大被害を受ける
３４年	下水道工事に着手、し尿処理場完成
３５年	国民健康保険を施行
３６年	伊豆急行線（伊東～伊豆急下田）電車開通
３７年	交通安全都市を宣言
３８年	県立伊東商業高校開校
４０年	長野県諏訪市と姉妹都市締結
４１年	観光会館完成
４２年	市の花木・市民憲章を制定
４３年	養護老人ホーム完成
４４年	大川浄水場完成、小室山自然公園に総合グラウンド完成
４５年	城星市民運動場完成、川奈水無田住宅団地造成分譲
４６年	宇佐美中学校校舎完成
４７年	老人（７０歳以上）医療無料化実施
４８年	総合開発計画基本構想を策定
４９年	公共下水道の一部供用及び下水処理を開始
５０年	夜間救急医療センター開設
５１年	国鉄伊東線複線化に着手
５２年	老人福祉センター開所、県立伊東高校移転新築、市制施行３０周年記念式典挙行
５３年	伊豆大島近海地震発生、保健福祉センター完成
５４年	勤労者体育センター、東小学校校舎完成
５５年	さくらの里完成、社会教育センター完成
５６年	観光会館別館完成
５７年	富戸小学校校舎改築、英国ジリンガム市（現メドウェイ市）と友好都市提携
５８年	川奈小学校校舎改築、県立伊東城ヶ崎高校開校
５９年	大池小学校校舎改築、環境美化センター完成、国道１３５号バイパス暫定２車線開通
６０年	池小学校校舎改築、八幡野小学校校舎改築、第二次総合計画基本構想議決、 イタリア共和国リエティ市と友好都市提携
６１年	静岡自然百選城ヶ崎海岸第１位、トイレシンポジウム伊東開催
６２年	門野中学校開校、消防署広野分遣所完成、市制施行４０周年記念式典挙行
６３年	平和都市（核兵器廃絶）を宣言、吉田幼稚園改築、富士見保育園改築、 宇佐美コミュニティセンター完成、松原大火
平成元年	伊豆半島東方沖群発地震で被害発生、海底火山噴火、池幼稚園改築
２年	北中学校校舎改築、さくら保育園改築、奥野ダム完成、斎場改築
３年	小室コミュニティセンター完成、富戸保育園改築、生涯学習推進大綱策定
４年	ふれあいセンター完成、消防署対島支署開署、宇佐美幼稚園本園改築、川奈幼稚園改築

５年	八幡野コミュニティセンター開所、伊東市クリーンセンター完成、市役所土曜閉庁、 新宇佐美トンネル開通、宇佐美小学校改築
６年	全国椿サミット伊東大会開催、ひだまり開所、シルバーワークプラザ開所
７年	市役所新庁舎完成、ひぐらし会館完成、かどの球場完成、門脇埼灯台完成、 富戸コミュニティセンター開所
８年	天城霊園供用開始、文化財管理センター・竹の台幼稚園完成、いちょう通り電線地中化等工事完成、 生涯学習センター池会館完成、ポイ捨て防止条例施行、大原武道場・東小学校屋内運動場完成
９年	児童・身体障害者福祉センターはばたき開所、御石ヶ沢最終処分場竣工、市ホームページ開設、 門野中学校給食開始、市制施行５０周年記念式典挙行、情報公開制度スタート
１０年	市営宅地分譲（保代口）、丸塚公園完成、川奈にて日露首脳会談開催、松川藤の広場オープン、 ＦＭなぎさステーション開局、湯川保育園改築、生涯学習センター赤沢会館完成、 第１回伊東温泉湯めまつり事業実施
１１年	伊東市振興公社設立、県立東部養護学校伊東分校開校、英国メドウェイ市（旧ジリンガム市）と 友好都市提携、ふるさとダービー伊東温泉競輪開催
１２年	健康回復都市宣言、環境基本条例制定、介護保険制度スタート、新消防庁舎完成、
１３年	市立伊東市民病院開院、第三次伊東市総合計画スタート、シニアプラザ桜木オープン、健康回復 公園大平の森開園、日本におけるイタリア２００１年事業としてリエティ市からオリーブオイル 石臼モニュメント寄贈、伊東マリンタウングランドオープン、 伊東温泉観光・文化施設東海館オープン
１４年	第１回東西王座戦・東王座戦競輪開催、伊東市男女共同参画プラン策定、シニアプラザ湯川オー プン、八幡野保育園開園、伊豆栄光荻保育園開園、第８７回静岡県都市対抗ゴルフ大会（第５８ 回国民体育大会リハーサル大会）開催、第５５回全日本フェンシング選手権大会（第５８回国民 体育大会リハーサル大会）開催
１５年	庁舎内情報系ＬＡＮ布設・各課インターネット利用開始、鎌田幼稚園園舎改築、環境基本計画策定、 シニアプラザくすみオープン、第５８回国民体育大会夏季大会ゴルフ競技会開催、 第５８回国民体育大会秋季大会フェンシング競技会開催
１６年	伊東幼稚園湯川分園改築、台風２２号により大被害を受ける、いとう市民活動支援センター開設、 按針メモリアルパーク完成
１７年	リエティ市へ友好都市２０周年記念モニュメント寄贈、伊東駅ユニバーサルデザイン施設完成、 マリンタウンモニュメント設置、足湯「ふれあいの湯」オープン、防災ラジオを希望者に配布、 地域福祉計画策定
１８年	介護老人保健施設みはらし開所、書道教育特区の授業開始、荻出張所開設、公共下水道かわせみ 浄化センター開所、伊豆半島６市６町首長会議（伊豆半島サミット）設立（伊東市が会長）、 第６０回記念按針祭を開催、伊豆ナンバー誕生、庁内ＬＡＮによるグループウェア稼動
１９年	第１回１．１０（いとう）市民感謝の日を実施、広報いとう等への有料広告掲載を開始、国民保護計 画策定、市制施行６０周年記念式典挙行、戸籍事務を電算化、市ホームページをリニューアル
２０年	メールマガジンの配信開始、城ヶ崎門脇駐車場を拡張整備、市役所ダイヤルイン導入、生活安全条 例制定、パスポート業務開始、ごみ処理有料化、ふるさと伊東応援寄附金制度創設
２１年	第２４回国民文化祭・しずおか２００９開催、足湯「あったまり～な」オープン、よねわか記念公 園寄贈、阿久悠氏の顕彰碑建立、井原の広場が完成、大室山静岡県景観賞受賞
２２年	松川通り整備完了、汐吹公園の石柱建立、天皇・皇后両陛下ご来訪、市ホームページ多言語化運用 開始、按針カーニバル初開催、大室山が国の天然記念物に指定、静岡県・伊東市総合防災訓練開催 (菅内閣総理大臣も参加)
２３年	伊東お菓子ぃ共和国開催、伊豆半島ジオパーク推進協議会設立、市役所扁額除幕式、「伊東温泉お手 湯」オープン、ジオサイト視察（観光庁長官、静岡県知事）、第四次総合計画策定

２４年	メドウェイ市友好都市３０周年を記念してメドウェイ市とリエティ市を訪問、伊豆半島ジオパークが日本ジオパークに認定、マリンタウン道の駅登録１０周年
２５年	新伊東市民病院開院、アゼルバイジャン共和国イスマイリ州と友好交流協定締結、第１回ＡＮＪＩＮサミット開催、フェイスブック開設、４８年ぶりに復活したガールズケイリンを初めて開催
２６年	伊豆半島ジオパークが世界推薦決定、宇佐美中学校と宇佐美小学校との親子方式による中学校給食開始、環境美化センター焼却炉更新完了
２７年	諏訪市と姉妹都市締結５０周年記念事業実施、リエティ市と友好都市締結３０周年記念事業実施、伊豆半島ジオパークビジターセンター「ジオテラス伊東」オープン、市役所内に美しい伊豆創造センター設立、伊豆いとう地魚王国設立
２８年	伊東市学校給食センター完成、小室山公園恐竜広場アスレチック完成、駿東伊豆消防本部発足、第７０回記念按針祭を開催、松原連絡所開設、伊豆半島ジオパークビジターセンター「ジオポート伊東」オープン、ツイッター開設
２９年	健康福祉センター完成、伊豆栄光なぎさ保育園オープン、福島県双葉郡広野町と友好都市の締結、按針パレードに東京ディズニーリゾート®スペシャルパレードが参加、按針メモリアルパーク完成、インスタグラム開設、市制施行７０周年記念式典挙行
３０年	伊豆半島ジオパークが世界ジオパークに認定、伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例施行、保育料５歳児の無償化、１８歳以下医療費無償、Ｈｉｋａｒｉ　ｔｏ　Ｙｕｋａｔａ にぎわい演出事業開始、ちゅうりっぷ保育園開園、健康マイレージスタート
令和元年	静岡デスティネーションキャンペーン開催、友好都市のイタリア・リエティ市と学生交換留学開始、ごみ収集と安否確認を行う「ふれあい収集」開始、台風１５号・１９号により被害を受ける、伊東温泉竹あかり～イルミロマン・ジャパネスク～　スタート、第６回ＡＮＪＩＮサミット開催
２年	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の対象地域に静岡県が含まれ、市内の接待を伴う飲食業、宿泊業、飲食業、娯楽業、教育・学習支援業に対し休業要請、市内で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、市議会定例会の一般質問中止、７４年の歴史で初めて按針祭中止、新型コロナウイルス感染症の収束を願い伊東温泉秋花火開催・史上初の大室山山頂からの打ち上げ
３年	東京 2020 オリンピック聖火リレーが市内を走行、東京 2020 パラリンピック・ボッチャ競技金メダリストの杉村英孝選手へ初の市民栄誉賞を贈呈、川奈小学校が閉校し南小学校と統合、伊東市飲食店における新型コロナウイルス感染症対策奨励金・第２回～第４回伊東市新型コロナウイルス感染症対策中小企業等応援給付金を実施、まくら投げプロモーションがアジア太平洋地域最大の広告賞「アドフェスト（アジア太平洋広告祭）2021」で２つの賞を受賞
４年	市民運動場を人工芝生化しリニューアルオープン、物価高騰対策・新型コロナウイルス感染症対策「伊東市民応援クーポン」の販売、コミュニティ放送の可聴範囲の拡大・緊急告知ラジオの普及啓発事業開始、市立幼稚園のデリバリー給食の開始、小学校及び中学校の入学祝金贈呈事業を開始、１月１日～３日按針メモリアル花火大会を開催、３年ぶりに按針祭海の花火大会を開催、赤沢の市道大街道線の復旧工事が終了し２年１０か月ぶりに開通

４　人　　口

〔庶務課・市民課〕

⑴　人口の推移（単位：人）

年	住民基本台帳による人口の推移						国勢調査による人口の推移					
	世帯数	人口			１世帯当たり人口	１㎢当たり人口	世帯数	人口			１世帯当たり人口	１㎢当たり人口
		男	女	計				男	女	計		
大正14	—	—	—	—	—	—	2,745	6,451	6,489	12,940	4.7	403.1
昭和10	—	—	—	—	—	—	3,859	9,688	9,783	19,471	5.0	606.6
２２	—	—	—	—	—	—	5,514	11,333	14,618	25,951	4.7	808.4
３０	10,485	23,797	26,603	50,400	4.8	406.3	10,437	23,653	26,516	50,169	4.8	404.4
４０	14,846	29,192	31,691	60,883	4.1	490.6	15,401	28,064	31,340	59,404	3.9	478.7
５０	21,262	33,395	36,316	69,711	3.3	561.3	20,766	32,263	35,809	68,072	3.3	548.2
６０	25,495	33,793	37,800	71,593	2.8	576.0	23,667	32,837	37,360	70,197	3.0	565.0
平成７	30,100	35,237	39,463	74,700	2.5	601.9	27,739	33,877	38,410	72,287	2.6	582.5
１７	33,701	35,509	39,783	75,292	2.2	607.2	29,962	33,830	38,611	72,441	2.4	583.6
２７	35,317	33,668	37,805	71,473	2.0	575.9	30,478	31,828	36,517	68,345	2.2	550.7
	35,147	33,527	37,475	71,002	2.0	572.1						
令和２	35,431	32,037	35,681	67,718	1.9	545.7	30,820	30,668	34,823	65,491	2.1	527.7
	35,094	31,778	35,271	67,049	1.9	540.3						
３	35,522	31,780	35,294	67,074	1.9	540.5	—	—	—	—	—	—
	35,215	31,512	34,918	66,430	1.9	535.3						
４	35,630	31,421	34,865	66,286	1.9	534.5	—	—	—	—	—	—
	35,275	31,120	34,434	65,554	1.9	528.6						

※　住民基本台帳人口は各年１２月末日、国勢調査人口は各年１０月１日による。
　下段は日本人のみ、上段は外国人含む。（平成２４年７月８日に外国人登録制度廃止、住民登録制度に移行）
　昭和２２年、３０年の急増は、昭和２２年８月１０日の小室村との合併、昭和３０年４月１日の宇佐美・対島両村と合併したことによる。

⑵　人口動態（過去１０年間、単位：人）　　※各年１２月３１日現在　　〔市民課〕

区分／年	自然動態							社会動態			増減差引
	出生			死亡			増減	転入	転出	増減	
	男	女	計	男	女	計					
平成２５	201	207	408	531	485	1,016	△ 608	2,172	2,197	△ 25	△ 633
２６	194	175	369	505	469	974	△ 605	2,302	2,227	75	△ 530
２７	176	163	339	562	532	1,094	△ 755	2,383	2,289	94	△ 661
２８	173	158	331	528	516	1,044	△ 713	2,234	2,312	△ 78	△ 791
２９	156	170	326	545	546	1,091	△ 765	2,390	2,317	73	△ 692
３０	138	135	273	586	567	1,153	△ 880	2,434	2,329	105	△ 775
令和元	136	134	270	534	558	1,092	△ 822	2,491	2,397	94	△ 728
2	142	100	242	580	511	1,091	△ 849	2,318	2,238	80	△ 769
3	121	100	221	564	564	1,128	△ 907	2,346	2,083	263	△ 644
4	104	106	210	635	637	1,272	△1,062	2,603	2,329	274	△788
平　均	154	145	299	557	539	1,096	△797	2,367	2,272	96	△701

※　平成２６年から外国人を含む。　転入には、帰化等を含む。　転出には、日本国籍離脱等を含む。

⑶　産業別就業人口　　〔庶務課〕

区　分	平成27年 就業人口(人) 計	男	女	割合 (%)
総数	30,836	16,366	14,470	100.0
第1次産業	789	584	205	2.6
農業	647	452	195	2.1
林業	10	10	0	0.0
漁業	132	122	10	0.4
第2次産業	3,966	3,107	859	12.9
鉱業,採石業,砂利採取業	4	3	1	0.0
建設業	2,751	2,323	428	8.9
製造業	1,211	781	430	3.9
第3次産業	24,762	11,929	12,833	80.3
電気・ガス・熱供給・水道業	191	159	32	0.6
情報通信業	317	237	80	1.0
運輸業,郵便業	1,039	913	126	3.4
卸売業,小売業	5,080	2,403	2,677	16.5
金融業,保険業	500	189	311	1.6
不動産業,物品賃貸業	1,070	658	412	3.5
学術研究,専門・技術サービス業	645	428	217	2.1
宿泊業,飲食サービス業	5,413	2,444	2,969	17.6
生活関連サービス業,娯楽業	1,933	838	1,095	6.3
教育,学習支援業	1,299	561	738	4.2
医療,福祉	4,013	1,084	2,929	13.0
複合サービス事業	398	269	129	1.3
サービス業(他に分類されないもの)	2,107	1,225	882	6.8
公務(他に分類されるものを除く)	757	521	236	2.5
分類不能の産業	1,319	746	573	4.3

区　分	令和2年 就業人口(人) 計	男	女	割合 (%)
総数	27,799	14,468	13,331	100.0
第1次産業	712	519	193	2.6
農業	596	417	179	2.1
林業	11	9	2	0.0
漁業	105	93	12	0.4
第2次産業	3,537	2,783	754	12.7
鉱業,採石業,砂利採取業	6	4	2	0.0
建設業	2,490	2,082	408	9.0
製造業	1,041	697	344	3.7
第3次産業	23,382	11,081	12,301	84.1
電気・ガス・熱供給・水道業	165	131	34	0.6
情報通信業	287	196	91	1.0
運輸業,郵便業	984	833	151	3.5
卸売業,小売業	4,696	2,133	2,563	16.9
金融業,保険業	462	168	294	1.7
不動産業,物品賃貸業	898	542	356	3.2
学術研究,専門・技術サービス業	681	453	228	2.4
宿泊業,飲食サービス業	5,066	2,303	2,763	18.2
生活関連サービス業,娯楽業	1,731	778	953	6.2
教育,学習支援業	1,246	532	714	4.5
医療,福祉	4,078	1,139	2,939	14.7
複合サービス事業	330	222	108	1.2
サービス業(他に分類されないもの)	2,018	1,186	832	7.3
公務(他に分類されるものを除く)	740	465	275	2.7
分類不能の産業	168	85	83	0.6

５　財　　政　　〔財政課〕

⑴　令和５年度予算

①　令和５年度各会計当初予算（単位：千円）

会計区分		令和５年度当初予算額	うち繰入金等		令和４年度当初予算額	比較	
			繰入先会計	予算額		増減	増減率%
一般会計		28,300,000	競輪事業	200,000	27,150,000	1,150,000	4.2
特別会計	競輪事業	28,350,000	－		23,800,000	4,550,000	19.1
	国民健康保険事業	8,689,000	一般会計	720,000	8,782,000	△93,000	△1.1
	土地取得	25,900	一般会計	25,830	57,000	△31,100	△54.6
	霊園事業	25,450	一般会計	8,100	55,100	△29,650	△53.8
	介護保険事業	9,146,000	一般会計	1,440,000	8,840,000	306,000	3.5
	後期高齢者医療	2,351,000	一般会計	1,220,000	2,341,000	10,000	0.4
	合計	48,587,350	－	3,413,930	43,875,100	4,712,250	10.7
病院事業会計		558,279	一般会計	388,000	551,167	7,112	1.3
下水道事業会計		3,076,358	一般会計	1,167,000	3,044,456	31,902	1.0
水道事業会計		2,617,529	一般会計	9,400	2,730,353	△112,824	△4.1
合計		83,139,516	－	5,178,330	77,351,076	5,788,440	7.5
重複額		5,178,330	－	－	5,017,530	160,800	3.2
純計		77,961,186	－	－	72,333,546	5,627,640	7.8

※　病院事業会計、下水道事業会計及び水道事業会計の予算額については、収益的支出額と資本的支出額の合計額とした。

② 令和５年度一般会計予算款項別集計（単位：千円）

歳　入

款・項区分	令和５年度当初予算額 (A)	構成比率%	令和４年度当初予算額(B)	比較 (A)－(B)	増減率%
1 市税	10,712,572	37.9	10,625,801	86,771	0.8
1 市民税	3,363,908	11.9	3,311,667	52,241	1.6
2 固定資産税	5,191,533	18.3	5,220,947	△29,414	△0.6
3 軽自動車税	222,821	0.8	231,370	△8,549	△3.7
4 市たばこ税	554,084	2.0	550,238	3,846	0.7
5 入湯税	302,882	1.1	207,246	95,636	46.1
6 都市計画税	1,077,344	3.8	1,104,333	△26,989	△2.4
2 地方譲与税	147,000	0.5	151,000	△4,000	△2.6
1 自動車重量譲与税	100,000	0.4	100,000	0	0.0
2 地方揮発油譲与税	30,000	0.1	40,000	△10,000	△25.0
3 森林環境譲与税	17,000	0.1	11,000	6,000	54.5
3 利子割交付金	5,000	0.0	5,000	0	0.0
1 利子割交付金	5,000	0.0	5,000	0	0.0
4 配当割交付金	30,000	0.1	30,000	0	0.0
1 配当割交付金	30,000	0.1	30,000	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	30,000	0.1	20,000	10,000	50.0
1 株式等譲渡所得割交付金	30,000	0.1	20,000	10,000	50.0
6 法人事業税交付金	80,000	0.3	60,000	20,000	33.3
1 法人事業税交付金	80,000	0.3	60,000	20,000	33.3
7 地方消費税交付金	1,600,000	5.7	1,500,000	100,000	6.7
1 地方消費税交付金	1,600,000	5.7	1,500,000	100,000	6.7
8 ゴルフ場利用税交付金	70,000	0.2	60,000	10,000	16.7
1 ゴルフ場利用税交付金	70,000	0.2	60,000	10,000	16.7
9 環境性能割交付金	20,000	0.1	20,000	0	0.0
1 環境性能割交付金	20,000	0.1	20,000	0	0.0
10 地方特例交付金	30,000	0.1	30,000	0	0.0
1 地方特例交付金	30,000	0.1	30,000	0	0.0
11 地方交付税	4,400,000	15.5	3,900,000	500,000	12.8
1 地方交付税	4,400,000	15.5	3,900,000	500,000	12.8
12 交通安全対策特別交付金	12,000	0.0	12,000	0	0.0
1 交通安全対策特別交付金	12,000	0.0	12,000	0	0.0
13 分担金及び負担金	236,861	0.8	227,797	9,064	4.0
1 負担金	236,861	0.8	227,797	9,064	4.0
14 使用料及び手数料	643,188	2.3	644,199	△1,011	△0.2
1 使用料	411,105	1.5	415,876	△4,771	△1.1
2 手数料	232,083	0.8	228,323	3,760	1.6

15 国庫支出金	4,239,601	15.0	4,366,919	△127,318	△2.9
1 国庫負担金	3,580,080	12.7	3,685,167	△105,087	△2.9
2 国庫補助金	632,613	2.2	617,223	15,390	2.5
3 委託金	26,908	0.1	64,529	△37,621	△58.3
16 県支出金	1,969,854	7.0	1,828,909	140,945	7.7
1 県負担金	1,191,637	4.2	1,202,486	△10,849	△0.9
2 県補助金	594,067	2.1	466,789	127,278	27.3
3 委託金	184,150	0.7	159,634	24,516	15.4
17 財産収入	28,475	0.1	29,701	△1,226	△4.1
1 財産運用収入	28,469	0.1	29,695	△1,226	△4.1
2 財産売払収入	6	0.0	6	0	0.0
18 寄附金	515,352	1.8	234,352	281,000	119.9
1 寄附金	515,352	1.8	234,352	281,000	119.9
19 繰入金	1,742,297	6.2	1,610,445	131,852	8.2
1 基金繰入金	1,742,297	6.2	1,610,445	131,852	8.2
20 繰越金	100,000	0.4	100,000	0	0.0
1 繰越金	100,000	0.4	100,000	0	0.0
21 諸収入	441,900	1.6	372,677	69,223	18.6
1 延滞金加算金及び過料	11,405	0.0	15,966	△4,561	△28.6
2 市預金利子	1	0.0	1	0	0.0
3 貸付金元利収入	50,499	0.2	64,750	△14,251	△22.0
4 受託事業収入	3,794	0.0	155	3,639	2,347.7
5 収益事業収入	200,000	0.7	100,000	100,000	100.0
6 雑入	176,201	0.6	191,805	△15,604	△8.1
22 市債	1,245,900	4.4	1,321,200	△75,300	△5.7
1 市債	1,245,900	4.4	1,321,200	△75,300	△5.7
歳入合計	28,300,000	100.0	27,150,000	1,150,000	4.2

歳　出

款・項区分	令和５年度当初予算額		令和４年度当初予算額(B)	比較	
	(A)	構成比率%		(A)－(B)	増減率%
1 議会費	206,970	0.7	202,738	4,232	2.1
1 議会費	206,970	0.7	202,738	4,232	2.1
2 総務費	2,942,179	10.4	2,831,870	110,309	3.9
1 総務管理費	2,169,264	7.7	2,109,202	60,062	2.8
2 徴税費	431,730	1.5	444,568	△12,838	△2.9
3 戸籍住民基本台帳費	171,658	0.6	168,686	2,972	1.8
4 選挙費	125,706	0.4	71,909	53,797	74.8
5 統計調査費	14,595	0.1	8,576	6,019	70.2
6 監査委員費	29,226	0.1	28,929	297	1.0
3 民生費	10,517,014	37.2	10,210,267	306,747	3.0
1 社会福祉費	4,832,723	17.1	4,583,565	249,158	5.4
2 児童福祉費	3,324,778	11.7	3,228,638	96,140	3.0

	3 生活保護費	2,356,692	8.3	2,395,243	△38,551	△1.6
	4 災害救助費	2,821	0.0	2,821	0	0.0
4 衛生費		3,880,417	13.7	3,924,438	△44,021	△1.1
	1 保健衛生費	2,295,780	8.1	2,428,382	△132,602	△5.5
	2 清掃費	1,486,729	5.3	1,384,645	102,084	7.4
	3 環境保全費	97,908	0.3	111,411	△13,503	△12.1
5 労働費		102,667	0.4	105,660	△2,993	△2.8
	1 労働諸費	102,667	0.4	105,660	△2,993	△2.8
6 農林水産業費		224,000	0.8	200,665	23,335	11.6
	1 農業費	116,629	0.4	131,703	△15,074	△11.4
	2 林業費	59,601	0.2	48,611	10,990	22.6
	3 水産業費	47,770	0.2	20,351	27,419	134.7
7 観光商工費		908,722	3.2	783,994	124,728	15.9
	1 観光費	555,663	2.0	549,922	5,741	1.0
	2 商工費	353,059	1.2	234,072	118,987	50.8
8 土木費		2,792,140	9.9	2,639,829	152,311	5.8
	1 土木管理費	288,601	1.0	196,443	92,158	46.9
	2 道路橋りょう費	664,857	2.3	663,120	1,737	0.3
	3 河川費	104,623	0.4	96,958	7,665	7.9
	4 港湾費	53,288	0.2	38,677	14,611	37.8
	5 都市計画費	1,546,912	5.5	1,509,411	37,501	2.5
	6 住宅費	133,859	0.5	135,220	△1,361	△1.0
9 消防費		1,163,945	4.1	1,174,822	△10,877	△0.9
	1 消防費	1,163,945	4.1	1,174,822	△10,877	△0.9
10 教育費		2,954,046	10.4	2,470,560	483,486	19.6
	1 教育総務費	411,370	1.5	574,898	△163,528	△28.4
	2 小学校費	315,154	1.1	286,671	28,483	9.9
	3 中学校費	321,016	1.1	166,410	154,606	92.9
	4 幼稚園費	492,881	1.7	449,501	43,380	9.7
	5 社会教育費	792,912	2.8	380,873	412,039	108.2
	6 保健体育費	620,713	2.2	612,207	8,506	1.4
11 災害復旧費		70	0.0	70	0	0.0
	1 農林水産施設災害復旧費	42	0.0	42	0	0.0
	2 公共土木施設災害復旧費	28	0.0	28	0	0.0
12 公債費		2,548,430	9.0	2,546,187	2,243	0.1
	1 公債費	2,548,430	9.0	2,546,187	2,243	0.1
13 諸支出金		9,400	0.0	8,900	500	5.6
	1 公営企業費	9,400	0.0	8,900	500	5.6
14 予備費		50,000	0.2	50,000	0	0.0
	1 予備費	50,000	0.2	50,000	0	0.0
歳出合計		28,300,000	100.0	27,150,000	1,150,000	4.2

③　令和５年度一般会計予算性質別比較（単位：千円・％）

区分	令和５年度（A）		令和４年度（B）		比較	
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	(A)－(B)	(A)/(B)
1　人件費	4,792,783	16.9	4,986,795	18.4	△194,012	96.1
⑴　議員委員等報酬手当	620,366	2.2	580,367	2.1	39,999	106.9
⑵　基本給	2,300,731	8.1	2,269,618	8.4	31,113	101.4
①　給料	2,259,220	8.0	2,224,514	8.2	34,706	101.6
②　扶養・地域手当	41,511	0.1	45,104	0.2	△3,593	92.0
⑶　その他の手当	1,101,466	3.9	1,400,808	5.2	△299,342	78.6
①　管理職手当	31,728	0.1	31,008	0.1	720	102.3
②　時間外勤務手当	92,267	0.3	94,693	0.3	△2,426	97.4
③　期末・勤勉手当	848,412	3.0	818,315	3.0	30,097	103.7
④　退職手当	0	0.0	334,000	1.2	△334,000	皆減
⑤　その他の手当	129,059	0.5	122,792	0.5	6,267	105.1
⑷　地方公務員共済負担金等	770,220	2.7	736,002	2.7	34,218	104.6
2　物件費	4,495,265	15.9	4,213,071	15.5	282,194	106.7
⑴　旅費	39,569	0.1	38,515	0.1	1,054	102.7
⑵　交際費	1,650	0.0	1,660	0.0	△10	99.4
⑶　需用費	791,740	2.8	637,630	2.3	154,110	124.2
⑷　役務費	212,477	0.8	216,944	0.8	△4,467	97.9
⑸　委託料	2,998,907	10.6	2,866,662	10.6	132,245	104.6
⑹　使用料及び賃借料	367,541	1.3	365,741	1.3	1,800	100.5
⑺　備品購入費	75,130	0.3	77,616	0.3	△2,486	96.8
⑻　その他	8,251	0.0	8,303	0.0	△52	99.4
3　維持補修費	232,150	0.8	220,409	0.8	11,741	105.3
4　扶助費・補助費等	8,315,334	29.4	8,248,319	30.4	67,015	100.8
⑴　扶助費	5,735,118	20.3	5,709,059	21.0	26,059	100.5
⑵　負担金・寄附金	1,086,401	3.8	1,087,770	4.0	△1,369	99.9
⑶　補助・交付金	669,488	2.4	599,367	2.2	70,121	111.7
⑷　その他	824,327	2.9	852,123	3.1	△27,796	96.7
5　建設事業費	2,250,179	8.0	1,614,144	5.9	636,035	139.4
⑴　普通建設事業費	2,250,109	8.0	1,614,074	5.9	636,035	139.4
①　補助事業費	991,312	3.5	329,253	1.2	662,059	301.1
②　単独事業費	1,196,427	4.2	1,236,266	4.6	△39,839	96.8
③　県営事業負担金	62,370	0.2	48,555	0.2	13,815	128.5
⑵　災害復旧事業	70	0.0	70	0.0	0	100.0
①　補助事業費	0	0.0	0	0.0	0	－
②　単独事業費	70	0.0	70	0.0	0	100.0
6　公債費	2,548,421	9.0	2,546,178	9.4	2,243	100.1
⑴　地方債元利償還金	2,547,421	9.0	2,545,178	9.4	2,243	100.1
①　元金	2,432,163	8.6	2,392,118	8.8	40,045	101.7
②　利子	115,258	0.4	153,060	0.6	△37,802	75.3
⑵　一時借入金利子	1,000	0.0	1,000	0.0	0	100.0

7 積立金	514,938	1.8	230,954	0.9	283,984	223.0
8 投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	―
9 貸付金	122,600	0.4	122,600	0.5	0	100.0
10 繰出金	4,978,330	17.6	4,917,530	18.1	60,800	101.2
11 予備費	50,000	0.2	50,000	0.2	0	100.0
歳出合計	28,300,000	100.0	27,150,000	100.0	1,150,000	104.2

⑵ 決算

① 令和３年度各会計決算（単位：千円・%）

会計別			歳入予算額	歳入決算額	収入率	歳出予算額	歳出決算額	執行率
一般会計			32,953,347	32,351,633	98.2	32,953,347	30,994,546	94.1
特別会計	競輪事業		28,652,839	28,310,289	98.8	28,652,839	27,664,130	96.5
	国民健康保険事業		8,812,025	8,898,442	101.0	8,812,025	8,632,408	98.0
	土地取得		26,000	25,966	99.9	26,000	25,897	99.6
	霊園事業		41,000	36,223	88.3	41,000	36,056	87.9
	介護保険事業		8,889,415	8,814,017	99.2	8,889,415	8,624,663	97.0
	後期高齢者医療		2,227,823	2,214,513	99.4	2,227,823	2,189,351	98.3
	合計		48,649,102	48,299,450	99.3	48,649,102	47,172,505	97.0
企業会計	病院事業	収益的収入	437,113	432,230	98.9			
		収益的支出				386,419	361,451	93.5
		資本的収入	102,500	102,500	100.0			
		資本的支出				162,050	162,050	100.0
	下水道事業	収益的収入	1,663,321	1,670,296	100.4			
		収益的支出				1,615,296	1,610,035	99.7
		資本的収入	901,129	798,276	88.6			
		資本的支出				1,423,581	1,311,686	92.1
	水道事業	収益的収入	1,616,761	1,600,478	99.0			
		収益的支出				1,545,014	1,551,194	100.4
		資本的収入	272,659	266,246	97.6			
		資本的支出				1,065,647	939,371	88.2

② 普通会計の状況（単位：千円・%）

区分		平成２９年度	３０年度	令和元年度	２年度	３年度
収支状況	歳入総額	27,000,028	27,195,493	27,818,000	35,966,003	32,316,532
	自主財源率	52.8	54.8	53.0	39.7	43.1
	歳出総額	26,013,887	26,262,697	27,300,743	35,128,618	30,959,208
	投資的経費比率	8.0	6.9	8.5	5.4	7.2
	人件費比率	17.2	16.7	16.5	14.7	15.8
	歳入歳出差引額	986,141	932,796	517,257	867,385	1,357,324
	翌年度へ繰り越すべき財源	196,065	151,310	170,932	195,015	456,341
	実質収支	790,076	781,486	346,325	672,370	900,983
	単年度収支	231,463	△8,590	△435,161	326,045	228,613
	積立金	301,390	400,962	400,824	180,365	380,351
	繰上償還金	—	—	—	—	—
	積立金取崩し額	300,000	400,000	400,000	800,000	0
	実質単年度収支	232,853	△7,628	△434,337	△293,590	608,964
基準財政収入額		8,732,869	8,660,498	8,643,902	8,910,090	8,630,191
基準財政需要額		11,702,114	11,662,668	11,843,639	12,422,336	13,079,726
標準財政規模		15,425,167	15,334,200	15,312,861	15,806,803	16,786,855
経常収支比率		82.9	86.8	88.8	90.4	83.1
財政力指数（３年間平均値）		0.751	0.747	0.740	0.730	0.702
実質収支比率		5.1	5.1	2.3	4.3	5.4
公債費比率		9.2	9.2	8.4	7.4	6.9
積立金現在高		5,518,565	5,890,226	5,784,454	4,982,328	5,932,274
地方債現在高		25,617,940	25,066,419	24,671,880	24,466,685	24,767,329
債務負担行為額		3,128,365	3,388,721	4,084,039	5,167,284	4,216,483

議　会

〔議会事務局〕

１　議　　員

⑴　議員定数（令和５年４月１日現在）

条例定数２０人	現在数１９人	

・昭和３４年　３月１４日　減員条例制定、定数を３０人とし、昭和３４年９月の一般選挙から適用
・昭和６０年　９月１９日　減員条例改正、定数を２６人とし、昭和６２年９月の一般選挙から適用
・平成１３年１０月　５日　定数条例制定、定数を２４人とし、平成１５年９月の一般選挙から適用
・平成１９年　６月２０日　定数条例改正、定数を２２人とし、平成１９年９月の一般選挙から適用
・平成２３年　８月　１日　地方自治法改正、定数の法定上限（３０人）の撤廃
・平成２６年１２月１７日　定数条例改正、定数を２０人とし、平成２７年９月の一般選挙から適用

⑵　年齢別議員数（令和５年６月１日現在）

30 歳未満	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	平均年齢
０人	０人	４人	７人	６人	２人	５６．３歳

⑶　議員報酬等

①　報酬

平成２８年９月３０日改正	議　　長	副　議　長	議　　員
平成２８年１０月１日施行	４２３，０００円	３９０，０００円	３６１，０００円

※　伊東市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例（平成２６年４月１日から施行）
　　伊東市議会議員の議員報酬等の支給の制限に関する条例（平成２８年６月２２日から施行）

②　費用弁償（旅費、平成１６年４月１日～）

鉄　道　賃	船　　賃	航　空　賃	車　　賃	日　　当	宿泊料
普通旅客運賃 (特急料金等)	普通旅客運賃 (上級船室等)	実　費	実　費	１，２００円	１２，０００円

２　議会の構成

⑴　常任委員会（令和５年４月１日現在）

委　員　会　名	定　　数	現　在　数	所　　管　　事　　項
常任総務委員会	８　人 (※議長を含む。)	６　人	企画部、危機管理部、総務部、市民部の所管に属する事項及び他の委員会の所管に属さない事項
常任観光建設委員会	６　人 (副議長を含む。)	６　人	観光経済部、農業委員会、建設部、上下水道部の所管に属する事項
常任福祉文教委員会	６　人	６　人	健康福祉部、教育委員会の所管に属する事項

※　議長は就任後、直ちに委員活動を辞退する。委員の任期は、選任の日から翌々年の９月２９日までとする。

⑵ 議会運営委員会

平成７年９月、従前の規定による任意の設置であった議会運営委員会を法制化し、正規の委員会とした。定数は６人とし、その構成は、交渉団体（３人以上の会派）から３人に１人の割合で選任する。なお、この場合において定数に達しない場合は、所属議員２人の会派からも委員を選任できることとし、所属議員２人を有する会派が複数あるときは、当該会派による協議により選任することとする。委員会においては、委員の互選により委員長及び副委員長を各１人選出し、運営に当たる。また、議長は会議に出席し、発言し、委員を選出していない会派の議員及び会派に所属していない議員はオブザーバーとして出席し、委員長の許可を得て発言することができる。協議する事項は、定例会、臨時会の会期及び議案審議予定に関すること、議員提出議案、請願書、陳情書、動議の取り扱いに関すること、議会関係人事案件に関すること、議会関係例規の制定、改廃に関すること、各種の儀礼に関すること、議会図書室に関すること、議長の諮問に関すること、その他議会運営に関することなどである。

⑶ 特別委員会（令和５年６月１日現在）

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

⑷ その他の会議

名　　称	会　　議　　の　　内　　容
全員協議会	議決事件以外の重要項目について、市長の要請等により報告を受け、協議する。運営は副議長が行う。
常任委員会協議会 （総　　務） （観光建設） （福祉文教）	各常任委員の自主的調査、研修活動を活発に行うため、議会申合せにより昭和４７年１０月から従前の委員会協議会にかわって常任委員月例会を開催してきたが、昭和５９年５月から、市政の円滑な推進を図り議員の活動の一助とするため、議会申合せを改正し、常任委員会協議会とした。会議は委員長が必要と認めるとき（原則として定例会月を除く。）に招集する。１人１問に限り質問を行うことができる。また、必要がある場合は現地視察を行うことができる。当局の報告、説明を了承するなどの決定行為は行わず、委員の質問について、委員会協議会全体としての当局に対する意見、要望の取りまとめも行わないこととしている。
議会報編集委員会	議会内各会派から選出した委員をもって構成し、市議会だよりの編集等を行う。
代表者会議	各会派の代表者により構成され、議会の円滑な運営を図るため、議会全般の諸問題について、各会派間の意見調整を行う。
議会活動 活性化協議会	代表者会議に提案された市議会内の課題について、自由闊達に意見を交換し、解決方法を探る場として設置している。

⑸ 会派別構成（令和５年６月１日現在）

正　風 クラブ	公　明　党	自民・維新の会	清　友　会	日本共産党	無党派　颯	会派に所属していない議員
５　人	３　人	３　人	２　人	２　人	２　人	２　人

⑹ 議会事務局（令和５年度：定数１２人・現員６人）

局　　長 ―― 局長補佐 ―― 議会総務係（４人）

※　平成１２年度から委託していた議長車運転業務（運転士１人）は、平成２１年度をもって廃止し、平成２２年度から臨時職員１人を雇用していたが、平成２８年度から議長車運転業務としての臨時職員雇用はしていない。

３　活 動 状 況

⑴　本会議開会状況（令和４年／年度、単位：日）

回　　次	４年１回	４年２回	４年３回	４年４回	５年１回	４年計	４年度計
時　　会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会		
開　会　日	4.2.21	4.6.14	4.8.30	4.11.30	5.2.20	－	－
閉　会　日	4.3.22	4.6.29	4.9.28	4.12.15	5.3.22	－	－
会期日数	３０	１６	３０	１６	３１	９２	９３
本会議日数	８	４	８	５	９	２５	２６

⑵　常任委員会及び常任委員会協議会開会状況（令和４年度）

区　　分	委　員　会	委員会協議会	合　　計
総務委員会	４日	２日	６日
観光建設委員会	４日	３日	７日
福祉文教委員会	４日	４日	８日

⑶　議会運営委員会・特別委員会・その他会議開会状況（令和４年度）

議会運営委員会	全員協議会	議会報編集委員会	代表者会議	議会活動活性化協議会	新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
１２日	０日	４日	１２日	４日	１日

⑷　議案等の審議状況（令和４年度、単位：件）

区　　分	審　議　件　数			結　　果			
	市長提出	議員提出	計	原案可決	修正議決	否決・撤回	継続審査
条　　例	３５	１	３６	３５	０	１	０
予　　算	２６	—	２６	２６	０	０	０
その他単行議案	３	—	３	３	—	０	０
任命・選任の同意	４	—	４	４	—	０	０
推薦の同意	３	—	３	３	—	０	０
決算認定	１０	—	１０	１０	—	０	０
報告承認	６	—	６	６	—	０	０
意見書、決議	—	３	３	３	—	０	０
その他発議	—	０	０	０	—	０	０
選挙、選任、推薦	—	３	３	３	—	０	０
諸　報　告	—	４	４	４	—	０	０
懲　　罰	—	０	０	０	—	０	０
小　　計	８７	１１	９８	９７	０	１	０
請　　願	—	１	１	０	—	１	０
陳　　情	—	０	０	０	—	０	０
合　　計	８７	１２	９９	９７	０	２	０
報　　告	９	—	９	—	—	—	—

⑸　請願・陳情の処理状況（令和４年度）　（※　参考配付とした陳情及び意見書提出を求める陳情は除く。）

名称		提出日	採決日	結　果
請　願	市長確約書問題に関する特別委員会の設置を求める請願	4.6.3	4.6.29	不採択
陳　情	なし	―	―	―

⑹　意見書・決議（令和４年度）

・帯状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求める意見書
・知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書
・保育士の配置基準の抜本的な見直しを求める意見書

⑺　予算・決算大綱質疑、一般質問

予算・決算大綱質疑	新年度予算説明、決算概要説明及び予算、決算に係る議案に対する質疑とし、会派及び会派に所属していない議員により３月及び９月定例会において行う。質疑の時期は、３月定例会においては、市長施政方針及び提出議案に対する説明終了後に、９月定例会においては、決算概要説明終了後に行うものとし、発言通告の期限は、３月定例会においては市長施政方針の日から、９月定例会においては決算概要説明の日からそれぞれ３開庁日後の正午までとする。質疑時間は、答弁を含めて１人につき２０分の持ち時間を基本として、議会運営委員会において決定する。所属議員が５人以上もしくは質疑の持ち時間が１００分以上の会派については、通告の内容を区分し、当該区分ごとに質疑を終結させることにより、複数の議員が登壇して質疑を実施することができる。再質疑は、通告した場合に限り、会派所属の他の議員が行うことができるものとし、発言する者の順序は議長が決定し、関連質疑は行わないものとする。 （令和４年度定例会実施人数：９月６人、３月６人）
一般質問	質問の時期は、原則として定例会の第１日目とする。ただし、３月及び９月定例会においては、予算・決算大綱質疑終了後に行う。発言通告の期限は、定例会の第１日目の３開庁日前の正午までとする。ただし、３月及び９月定例会においては、告示日から予算・決算大綱質疑通告期限の前開庁日の正午までとする。発言する者の順序は議長が決定し、質問時間は答弁を含めて１人５０分以内とし、関連質問は行わないものとする。 （令和４年度定例会実施人数：６月１０人、９月１４人、１２月１３人、３月１３人）

⑻　行政視察（令和４年度）

委員会名	視察予算年額	視察者	視察地
常任総務委員会	１人　120,000 円	６人	熊本県荒尾市、益城町、熊本市
常任観光建設委員会	〃	５人	大分県別府市、大分市
常任福祉文教委員会	〃	６人	福岡県北九州市、山口県下関市、山口市

※　海外視察は平成１０年度から実施を凍結してきたが、平成２３年度から議会の議決を経ずにアジア諸国への実施をできることとしている。

⑼　行政視察　受入れ状況（令和４年度、単位：件・人）

市議会		区議会		町・村議会		都道府県議会		その他		合　計	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
９	４９	０	０	１	６	０	０	０	０	１０	５５

⑽　加盟している各種議長会（令和５年４月１日現在）

議　長　会　名	目　　的
全国市議会議長会	地方自治の本旨に沿い、都市の興隆発展を図る。
東海市議会議長会	東海各市議会が協同して市政に関する諸般の事項を研究、審議し、都市の興隆発展に寄与するとともに、相互の意思の疎通を図る。
静岡県市議会議長会	静岡県の各市議会が緊密に連絡提携し、地方自治の本旨に沿って市議会の運営と市政各般の事項を調査研究し、都市の興隆発展を図る。
静岡県東部地区市議会議長会	静岡県東部の各市に係る問題を協議し、かつ、静岡県市議会議長会の趣旨を円満に推進させる。
全国競輪主催地議会議長会	全国競輪主催地議会の議長が連絡協調して、自転車競技法の本旨にのっとり、競輪の興隆発展を図る。
全国温泉所在都市議会議長協議会	温泉所在都市協議会と相提携し、温泉所在都市共通の問題を総合的に調査研究し、その解決を図るために必要な税財源充足の方策等を推進し、もって地方財政の確立を図る。
国際特別都市議会議長協議会	加盟都市議会相互の友交を深めて自治の進展を図るとともに、国際特別都市建設連盟と相連携し、観光・文化資源の整備等の施策の実施を促進することにより、加盟都市のさらなる発展を図る。
静岡県地方議会議長連絡協議会	静岡県内の各地方公共団体の議会の議長が相互に連携し、地方自治の振興を図る。
全国自治体病院経営都市議会協議会	自治体病院経営都市議会の議長が連絡協調して、自治体病院経営の健全化を図る。

⑾　議会刊行物（令和４年度）

会　議　録	定例会、臨時会などの本会議の会議録	市長ほか関係機関に配付
市議会だより	定例会等の市議会活動状況の広報紙（年４回発行）	市民ほか関係機関に配付
市政の概要	市政のあらましをまとめたもの（年１回発行）	議員ほか関係機関に配付

⑿　議会図書室蔵書数（令和５年４月３０日現在・会議録の数は除く。単位：冊）

区　分	総記	法律	地方自治	政治経済	社会	産業	教養	資料	合計
冊　数	５４	２６	３７４	２６１	８１	８３	２３５	１８９	１，３０３

４　市議会議員選挙の記録

期数		１１	補欠	１２	補欠	１３	１４	補欠	１５
選挙執行日		S62.9.27	H2. 7.22	H3. 9.22	H6. 7.24	H7. 9.24	H11.9.26	H14.7.21	H15.9.21
立候補者数		29	1	29	2	28	30	2	26
当日有権者数		53,013	－	56,648	58,696	59,470	61,050	61,346	61,712
投票者数		43,051	－	43,212	42,362	40,515	43,203	29,209	35,539
棄権者数		9,962	－	19,436	16,334	18,955	17,847	32,137	26,173
投票率		81.01	－	76.28	72.17	68.13	70.77	47.61	57.59
無効投票数		276	－	297	4,063	326	371	1,834	339
当選者	当選者数	26	1	26	1	26	26	1	24
	最高得票数	1,806	－	2,193	22,014	2,909	2,508	14,914	2,840
	最低得票数	1,201	－	1,209	－	844	1,074	－	700
	平均得票数	1,534	－	1,550	－	1,435	1,576	－	1,437
	最高年齢	75	49	73	48	70	70	54	67
	最低年齢	35	－	26	－	30	34	－	27
次点得票数		1,119	－	1,139	16,282	615	987	12,459	649
備考			市長選と同時執行無投票		市長選と同時執行			市長選と同時執行	

期数		補欠	１６	補欠	１７	１８	補欠	１９
選挙執行日		H17.5.29	H19.9.23	H21.5.24	H23.9.25	H27.9.20	H29.5.21	R1.9.22
立候補者数		2	29	4	30	25	4	24
当日有権者数		－	62,418	62,048	62,076	60,755	60,671	60,102
投票者数		－	39,626	39,774	37,531	33,639	32,681	30,406
棄権者数		－	22,792	22,274	24,545	27,116	27,990	29,696
投票率		－	63.48	64.10	60.46	55.37	53.87	50.59
無効投票数		－	312	1,843	330	330	2,803	289
当選者	当選者数	2	22	2	22	20	2	20
	最高得票数	－	1,972	13,464	2,104	1,768	9,426	2,183
	最低得票数	－	1,115	10,125	1,144	1,149	8,972	763
	平均得票数	－	1,561	11,795	1,415	1,261	9,199	1,369
	最高年齢	57	70	46	69	73	45	70
	最低年齢	45	41	42	44	38	35	37
次点得票数		－	1,028	8,810	1,016	1,112	7,411	737
備考		市長選と同時執行無投票		市長選と同時執行			市長選と同時執行	